

高槻市6次産業化推進戦略

令和5年3月

高槻市

目次

1	高槻市6次産業化推進戦略の策定にあたって	1
(1)	策定の目的	1
(2)	戦略の位置付け及び計画期間	1
2	本市の概要と農林業及び6次産業化等について現状と課題	2
(1)	概要	2
(2)	現状	2
①	農業	2
②	林業	3
③	6次産業化	4
(3)	課題	5
3	現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針	6
4	今後の6次産業化等推進の成果目標	6
5	新商品の種類、加工の技術、及び新商品の販路開拓等の方向性	7
6	育成を図る6次産業化事業体等の将来像	8
7	農林漁業者等を支援するために行う施策	9
(1)	6次産業化に取り組むための支援策	9
①	高槻市6次産業化推進協議会の設置	9
②	個別相談と事業化に向けたサポート	9
③	農商工連携による新商品開発や販路開拓等	9
④	人材の発掘	10
(2)	販路拡大に向けた支援策	10
①	たかつき土産やふるさと納税の返礼品への展開	10
②	商談会等の情報提供	10
③	イベントへの参加促進	10
8	国の支援施策の活用方策	11
(1)	農山漁村発イノベーション推進支援事業	11
(2)	農山漁村発イノベーションサポート事業	11
(3)	農山漁村発イノベーション等整備事業	11

1 高槻市6次産業化推進戦略の策定にあたって

(1) 策定の目的

この戦略は、本市の農林産物の地域資源を活用した6次産業化（※）を推進し、人材発掘や商品開発、農林産物加工品の販売の拡大、所得向上等に向けた推進方策を示すものです。

（※）1次産業としての農林業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農林産物等の地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組

(2) 戦略の位置付け及び計画期間

この戦略は、本市の6次産業化の取組の基本となるものであり、高槻市農林業基本計画（令和4年度～令和13年度）「基本的方向性Ⅰ：次代に継承する農業」の実現に向け、その基本方針に基づき策定します。また、本戦略の計画期間は令和4年度から令和13年度の10年間とし、進捗や社会情勢を踏まえ、5年ごとに見直すこととします。

2 本市の概要と農林業及び6次産業化等について現状と課題

(1) 概要

本市は、大阪府の北東部にあり、大阪市と京都市のほぼ中間に位置し、茨木市、枚方市、摂津市、寝屋川市、島本町、京都府京都市、亀岡市に接している中核市です。市域は、東西約10km、南北約2.2kmと南北に長く、面積105.29km²で、市内のほぼ4割が森林で覆われています。人口は約35万人、世帯数は約16万世帯です（令和4年5月末時点）。

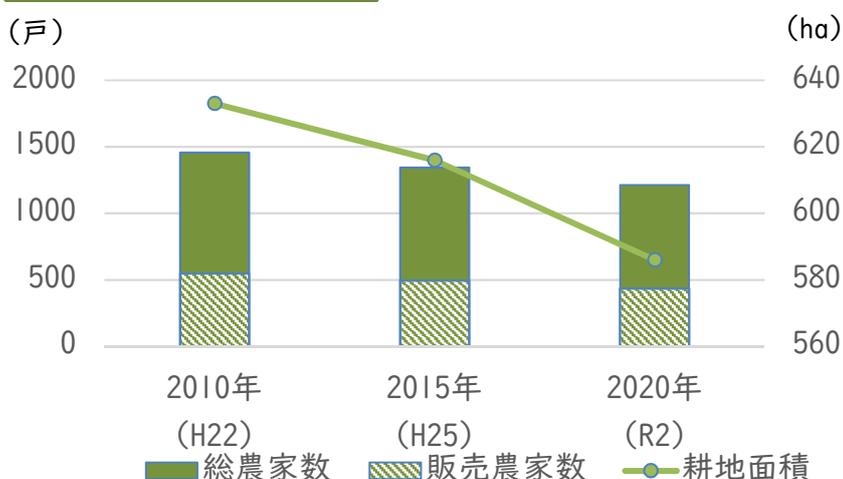
(2) 現状

① 農業

本市では、古くから稲作を中心とした農業が営まれてきました。耕地面積583haのうち9割以上が田で、市の農業産出額7億4千万円のうち5億円が水稲です。特産品は、水稲（ヒノヒカリ・キヌヒカリ）の他、トマト、しいたけ、いちご、服部越瓜（はっとりしろり）、たけのこ、花きです。大消費地に隣接するという立地条件を生かした都市近郊型の農業が展開されています。また、大阪エコ農産物の取組も行われており、市内直売所や朝市等で販売されています。なお、大阪エコ農産物として認証された、たまねぎ、じゃがいも、だいこん、にんじんが小・中学校の給食で提供されており、令和3年度は約9.7トン提供されました。

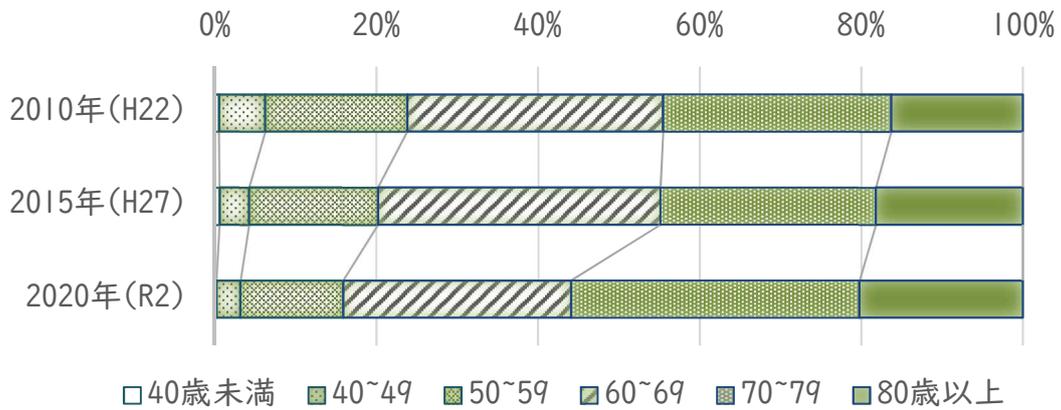
農家戸数と耕地面積については、平成27年に1,343戸616ha、令和2年に1,213戸586haと減少しています。これは、農業従事者の高齢化、担い手農業者の不足、都市部に位置するために生じる農地の別目的利用（農地転用等）による事などが原因と考えられ、将来的には、ますます農家戸数と耕地面積が減少すると予想されます。

農家数と耕地面積の推移



出典：農林水産省「農林業センサス」及び「作物統計調査」より作成

農業経営体の年齢階層別割合



出典：農林水産省「農林業センサス」より作成

② 林業

市の北部は森林に覆われ、森林面積は約4,619haと市域の約4割を占めています。その半分以上がスギやヒノキの人工林であり、多くは昭和中期に植林されてから50年を超えて成熟し、木材として利用する段階を迎えています。

平成29年度からは、大阪府の認証制度である「おおさか材認証制度」を活用し、本市で生育・伐採された木材を公的に認証する仕組みを導入しました。令和3年度までに、この制度を活用し、2件の製材業者が認定業者として登録されました。



③ 6次産業化

本市の農林産物を使用した商品は、服部越瓜のかす漬け、味噌や米粉の他、たけのこの水煮、トマトゼリー、たかつき産材で作られた木材チップなどがあります。



また、農業者が一貫して生産、加工、販売まで行っている商品の一例は次のとおりです。



高槻しいたけセンター



畑中農園



たかつきベリーファーム



(株)高谷



ORGANIC FARMS HARA



(株)高槻酒文化研究所

(3) 課題

本市で6次産業化に取り組む上での課題としては、農林業者の高齢化、後継者不足等により、6次産業化に取り組む可能性のある農林業者が少ないこと、また、小規模な農林業者が多く、6次産業化に対する専門知識も不足しており、単独で6次産業化に取り組むことが困難なこと、販売にあたっては6次産業化商品に対する有効な付加価値の付け方が分からないこと

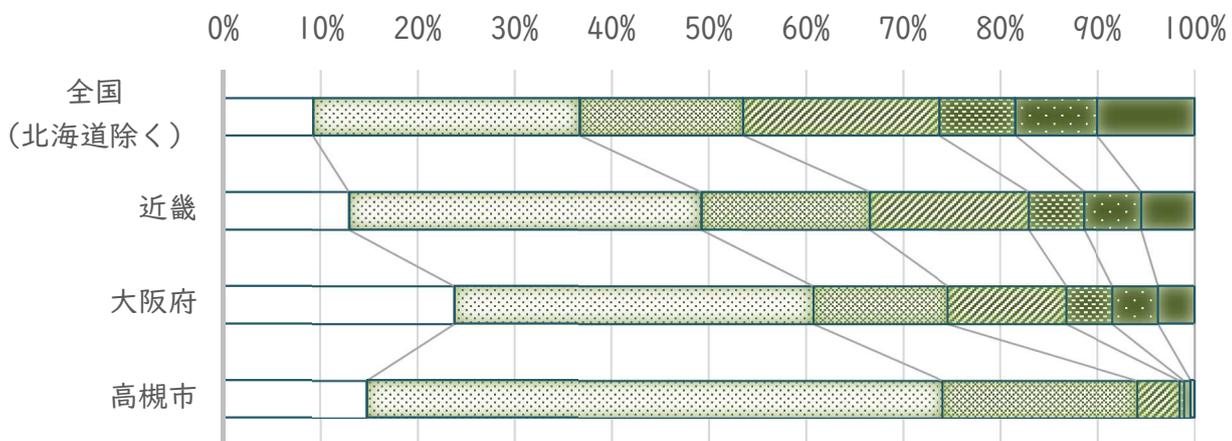
などが挙げられます。また、「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づく総合化事業計画の認定数は、全国で2,616件、大阪府で41件（令和4年3月31日時点）に上りますが、本市における認定数は1件にとどまっており、制度についての周知や認定を検討する農林業者に対する支援が必要です。

販路については、市内の農林産物直売所や、各地での朝市・市内スーパー等がありますが、生産した6次産業化商品を全量販売するためには、今後さらに販路を広げていく必要があります。

農業経営体あたりの経営耕地面積 (ha)	
全国（北海道除く）	2.2
近畿	1.4
大阪府	0.7
高槻市	0.6

出典：農林水産省「2020年農林業センサス」より作成

農産物販売金額規模別経営体数の割合



□販売なし ■50万円未満 ■50～100 ■100～300 ■300～500 ■500～1,000 ■1,000万円以上

出典：農林水産省「2020年農林業センサス」より作成

3 現状と課題を踏まえた6次産業化の取組方針

市内では、小規模な農林業者が多く、その数も減少していることから、農林業を継続していく環境を整えることが必要です。そこで、市内農林産物をはじめ多様な地域資源も活用した新たな付加価値を生み出す6次産業化の取組を支援し、新商品の開発や販路開拓を推進し、農林業者の所得向上を図ります。さらには、この取り組みを推進することで、地域振興につなげ、次の世代へ高槻の農林業を引継いでいきます。

4 今後の6次産業化等推進の成果目標

国の農山漁村振興交付金を活用し、新商品の開発、販路開拓等に取り組む農林業者等の数を増やすことを目的とします。

令和3年度	0件	→	令和13年度	5件
-------	----	---	--------	----

5 新商品の種類、加工の技術、及び新商品の販路開拓等の方向性

地域の特性を生かして6次産業化等に取り組む上で重点的に活用を図るべき農林産物又はそれを原材料として開発し、及び生産する新商品の種類、当該新商品を生産する際に用いる加工の技術、当該新商品の販路開拓等の方向性は、次のとおりです。

農林水産物名	新商品の種類	加工技術等	販路開拓
高槻市で生産された農林産物（1次産品）全般	<ul style="list-style-type: none"> ・漬物 ・ジャム ・菓子類 ・そうざい、佃煮 ・めん類 ・スープ ・調味料 ・飲料 ・農産物の水煮、乾燥、燻製、塩蔵品、糖蔵品、冷凍品、粉末、ペースト、果汁等 ・その他、農林産物を利用した加工品等 	<p>農林産物の特徴を生かせる加工技術を商品ごとに選択する。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加熱 ・冷却・凍結 ・乾燥 ・粉碎 ・混捏 ・播潰 ・剥皮 ・搗精 ・抽出 ・濃縮 ・混合 ・成型 ・加圧 ・乳化 ・ゲル化 ・燻煙 ・塩蔵 ・糖蔵 ・発酵 ・オイル煮 ・製材 等 	<p>直売に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・量販店 ・百貨店 ・ホテル <p>等で取り扱ってもらえるよう、商談会等に積極的に出展する。</p> <p>たかつき土産や、ふるさと納税の返礼品として展開し、地元6次産業化商品のPRを行う。</p> <p>その他、インターネットによる販売など、各地への流通を目指した販路開拓に取り組む。</p>

6 育成を図る6次産業化事業体等の将来像

本市の農林業者は、小規模な経営体が多く、単独で6次産業化に取り組むことは難しい場合が多いと考えられます。そこで、業種を超え、製造・加工業やサービス・販売業と連携し、地域ぐるみでの6次産業化による商品開発を目標とします。

7 農林漁業者等を支援するために行う施策

(1) 6次産業化に取り組むための支援策

① 高槻市6次産業化推進協議会の設置

本市における6次産業化を推進するため、高槻市6次産業化推進協議会を設置し、そのネットワークを活用し協働により、6次産業化に取り組む農林業者等を支援していきます。

高槻市6次産業化推進協議会

- ・近畿農政局大阪府拠点
- ・大阪府北部農と緑の総合事務所
- ・高槻市農業協同組合
- ・大阪府森林組合三島支店
- ・高槻商工会議所
- ・高槻市農業委員会事務局
- ・高槻市街にぎわい部農林緑政課

② 個別相談と事業化に向けたサポート

大阪府では、府内の農林漁業者等の6次産業化への取り組みをサポートするため「大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンター」が設置されています。このサポートセンターには、専門知識を有する企画推進委員が配置されており、6次産業化を支援する体制が整備されています。

6次産業化に取り組む農林業者等に対する個別相談に応じ、本市で6次産業化に取り組もうとする農林業者等に対しては、サポートセンターが派遣するプランナーからのアドバイスを受けるためのサポート体制を構築します。また、サポートセンターをはじめ、関係機関・団体と協働により支援を行っていきます。

③ 農商工連携による新商品開発や販路開拓等

新事業が展開できるよう、また、6次産業化の取り組みにより開発された新商品の販路が開拓できるよう、6次産業化推進協議会と連携し、農林業者等と食品事業者等の商工業者や、市内流通業者とのマッチングの機会を設けていきます。

④ 人材の発掘

6次産業化に係る制度や支援体制等について周知し、6次産業化への取り組み意向のある農林業者を発掘します。

(2) 販路拡大に向けた支援策

① たかつき土産やふるさと納税の返礼品への展開

本市に深く関係し、本市の特長を生かした商品を「たかつき土産」として高槻商工会議所が認定しており、現在70種類以上の「たかつき土産」があります。また、約315件（令和4年5月末時点）のふるさと納税の返礼品を取り揃えています。

今後、6次産業化で開発した新商品について、「たかつき土産」やふるさと納税の返礼品への展開を推進することで、販路の拡大につなげます。

② 商談会等の情報提供

大阪府等が実施する商談会等の情報を提供することで、販路拡大を支援します。

③ イベントへの参加促進

「高槻市農林業祭」や朝市等、市内外のイベントを活用し、6次産業品の販売やPR活動を行うことで、生産者と消費者のお互いの顔が見える関係の構築を支援します。

8 国の支援施策の活用方策

農林業者等の事業内容により国が準備している農山漁村振興交付金のうちの、農山漁村発イノベーション対策等を活用します。

(1) 農山漁村発イノベーション推進支援事業

2次・3次産業と連携した加工・直売にかかる商品開発や農林産物に関わる多様な資源を活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発等を支援します。

(2) 農山漁村発イノベーションサポート事業

農山漁村発イノベーション中央サポートセンターにおいて、大阪産（もん）農山漁村発イノベーションサポートセンターと連携した支援を行い、高度な専門家の派遣を通じた重点的な伴走支援や起業家と農山漁村のマッチングの取組を支援します。

(3) 農山漁村発イノベーション等整備事業

多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、農産物加工・販売施設等の整備を支援します。